

**第6期行田市障がい福祉計画及び第2期行田市障がい児福祉計画（案）
についての意見募集結果を公表します。**

「第6期行田市障がい福祉計画及び第2期行田市障がい児福祉計画（案）」につきまして、みなさんからご意見を募集したところ、1名の方から6件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見を整理し、市としての考え方をまとめましたのでお知らせいたします。

・市民意見募集手続結果の概要

1	意見募集期間	令和3年2月16日（火）～3月17日（水）																						
2	意見提出者数	1名																						
3	意見件数	6件																						
4	意見内容	<p>P1 計画の対象となる「障がいのある人」 P16 ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 35%;">意見の概要</th> <th style="width: 10%;">件数</th> <th style="width: 35%;">市の考え方</th> <th style="width: 20%;">（案）の修正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>P1 「高次脳機能障害や難病により生活上の支障がある人も含みます。」と記されていますが、「高次脳機能障害」について触れられているのは、この箇所だけで、高次脳機能障害が精神障害に含まれるかどうかわかりません。</p> <p>P16 「精神障害」とあるが、「精神障害（発達障害及び高次脳機能障害を含む。）」に直してください。</p> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">1</td> <td> <p>P1の「障がいのある人」の定義の「精神障害（発達障害を含む。）」については、法文のままの引用であり、その後に「高次脳機能障害や難病により生活上の支障がある人も含みます。」と続けているのは、わかりやすく説明するために「高次脳機能障害」について明示しています。</p> <p>P16の「精神障害」には、「発達障害」及び「高次脳機能障害」が含まれています。</p> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">修正なし</td> </tr> <tr> <td colspan="4">P26 自立訓練（機能訓練）</td> </tr> <tr> <th style="width: 35%;">意見の概要</th> <th style="width: 10%;">件数</th> <th style="width: 35%;">市の考え方</th> <th style="width: 20%;">（案）の修正</th> </tr> <tr> <td> <p>自立訓練（機能訓練）の対象に、身体障害のない高次脳機能障害も含まれるようになったことを記し、さらに機能訓練の内容として、高次脳機能障害者に即した認知リハビリテーション訓練なども実施していくことを記してください。</p> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">1</td> <td> <p>ご意見のとおり、自立訓練（機能訓練）の対象につきましては、身体障害のない高次脳機能障害も含む障がい者になりましたので修正します。また、機能訓練の内容についても身体機能向上のための訓練以外もあるため修正します。</p> </td> <td> <p>「身体障がい者を対象に」を「障がい者を対象に」に修正します。</p> <p>「身体機能向上のために」を「身体機能向上などのために」に修正します。</p> </td> </tr> </tbody> </table>			意見の概要	件数	市の考え方	（案）の修正	<p>P1 「高次脳機能障害や難病により生活上の支障がある人も含みます。」と記されていますが、「高次脳機能障害」について触れられているのは、この箇所だけで、高次脳機能障害が精神障害に含まれるかどうかわかりません。</p> <p>P16 「精神障害」とあるが、「精神障害（発達障害及び高次脳機能障害を含む。）」に直してください。</p>	1	<p>P1の「障がいのある人」の定義の「精神障害（発達障害を含む。）」については、法文のままの引用であり、その後に「高次脳機能障害や難病により生活上の支障がある人も含みます。」と続けているのは、わかりやすく説明するために「高次脳機能障害」について明示しています。</p> <p>P16の「精神障害」には、「発達障害」及び「高次脳機能障害」が含まれています。</p>	修正なし	P26 自立訓練（機能訓練）				意見の概要	件数	市の考え方	（案）の修正	<p>自立訓練（機能訓練）の対象に、身体障害のない高次脳機能障害も含まれるようになったことを記し、さらに機能訓練の内容として、高次脳機能障害者に即した認知リハビリテーション訓練なども実施していくことを記してください。</p>	1	<p>ご意見のとおり、自立訓練（機能訓練）の対象につきましては、身体障害のない高次脳機能障害も含む障がい者になりましたので修正します。また、機能訓練の内容についても身体機能向上のための訓練以外もあるため修正します。</p>	<p>「身体障がい者を対象に」を「障がい者を対象に」に修正します。</p> <p>「身体機能向上のために」を「身体機能向上などのために」に修正します。</p>
意見の概要	件数	市の考え方	（案）の修正																					
<p>P1 「高次脳機能障害や難病により生活上の支障がある人も含みます。」と記されていますが、「高次脳機能障害」について触れられているのは、この箇所だけで、高次脳機能障害が精神障害に含まれるかどうかわかりません。</p> <p>P16 「精神障害」とあるが、「精神障害（発達障害及び高次脳機能障害を含む。）」に直してください。</p>	1	<p>P1の「障がいのある人」の定義の「精神障害（発達障害を含む。）」については、法文のままの引用であり、その後に「高次脳機能障害や難病により生活上の支障がある人も含みます。」と続けているのは、わかりやすく説明するために「高次脳機能障害」について明示しています。</p> <p>P16の「精神障害」には、「発達障害」及び「高次脳機能障害」が含まれています。</p>	修正なし																					
P26 自立訓練（機能訓練）																								
意見の概要	件数	市の考え方	（案）の修正																					
<p>自立訓練（機能訓練）の対象に、身体障害のない高次脳機能障害も含まれるようになったことを記し、さらに機能訓練の内容として、高次脳機能障害者に即した認知リハビリテーション訓練なども実施していくことを記してください。</p>	1	<p>ご意見のとおり、自立訓練（機能訓練）の対象につきましては、身体障害のない高次脳機能障害も含む障がい者になりましたので修正します。また、機能訓練の内容についても身体機能向上のための訓練以外もあるため修正します。</p>	<p>「身体障がい者を対象に」を「障がい者を対象に」に修正します。</p> <p>「身体機能向上のために」を「身体機能向上などのために」に修正します。</p>																					

P 2 0 ⑥相談支援体制の充実・強化等、P 3 0 ⑤相談支援			
意見の概要	件数	市の考え方	(案)の修正
若年性認知症や高次脳機能障害の方など、支援の遅れている障がい者への相談支援体制の在り方を見直し、介護保険事務所とのネットワークの構築などを行って、高次脳機能障害などへの相談支援体制を充実させていくことを記してください。	1	P 2 0 の相談支援体制の充実・強化等、P 3 0 の相談支援の中では具体的に明示はしていませんが、ご意見にある若年性認知症や高次脳機能障害を含め、その他の障がいにつきましても、相談支援体制の充実・強化等に取り組んでまいります。	修正なし
P 3 4 意思疎通（コミュニケーション）支援事業			
意見の概要	件数	市の考え方	(案)の修正
手話や要約筆記以外での意思疎通支援について検討していくことを記してください。	1	P 3 4 の意思疎通（コミュニケーション）支援事業につきましては、サービスの種類と内容であり、「その他の障がいのため意思の疎通に支障がある人に、手話通訳者や要約筆記者等の派遣等を行い」としております。	修正なし
P 3 7 サービスの種類と内容【任意事業】			
意見の概要	件数	市の考え方	(案)の修正
徘徊してしまう高次脳機能障害の方など、障害のある方を対象に、徘徊高齢者等早期発見シール配布事業を「任意事業」として実施する、あるいは実施を検討していく、といったことを記してください。	1	徘徊高齢者等早期発見シール配布事業については高齢者福祉課において実施していますが、ご意見にある徘徊してしまう高次脳機能障害の方など、障がいのある方にもご活用していただけるよう協議を進めてまいります。	修正なし
障がい児福祉計画			
意見の概要	件数	市の考え方	(案)の修正
高次脳機能障害児への支援体制の整備について記してください。	1	計画の対象となる「障がいのある人」には、高次脳機能障害児も含まれています。	修正なし